

協議事項

沖縄県相談支援専門員 人材育成ビジョン

沖縄県障害者自立支援協議会／沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課

内容

- ▶ はじめに～相談支援専門員人材育成ビジョン策定の目的
- ▶ 相談支援の目的
- ▶ 相談支援の基本視点
- ▶ 相談支援専門員に必要な力の循環・成長イメージ図
- ▶ 沖縄県で求められる相談支援専門員像
- ▶ 相談支援従事者育成体制について
 - ・ 個人スキル向上のイメージ
 - ・ 地域における相談支援従事者の育成体制
 - ・ 国・県の養成研修と地域の人材育成の関係
 - ・ アクションプラン

はじめに～相談支援専門員人材育成ビジョン 策定の目的

- ▶ 障害者の重度化・高齢化への対応、意思決定支援への配慮、サービス等利用計画の質の向上など、質の高いケアマネジメントを含む地域を基盤としたソーシャルワークを実践できる相談支援専門員の養成を目的に、令和2年度に国によって相談支援専門員の研修制度の見直しが図られました。
- ▶ 地域共生社会の中で障害者を地域で支える体制づくりを推進するために、相談支援専門員には地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う専門職としての活躍が期待されています。
- ▶ 沖縄県自立支援協議会では、相談支援の今後の方向性を踏まえ、相談支援専門員人材育成ビジョンを策定し、関係機関等と人材育成について効果的な連携を図り、質の高い人材の育成を目指してまいります。
- ▶ 島にふさわしい地域づくりを目指した、離島県沖縄にふさわしい人材の育成を目指します。

～本ビジョンの活用目的～

- ▶ 相談支援従事者が目指す人材像やキャリアパスのよりどころとなること。
- ▶ 相談支援従事者養成研修（相談支援従事者初任者研修・現任研修、主任相談支援専門員研修等）のあり方・方向性を共有すること。
- ▶ 市町村の障害者相談支援体制強化のため、必要な人材育成・活用の指針となること。

相談支援の目的

相談支援従事者は、地域を基盤とした「ソーシャルワーカー」であることを自覚し、「ソーシャルワーカーの倫理綱領」（社会福祉専門職団体協議会）に基づき、以下の目的達成に向けて、「本人を中心とした支援」を実践するために必要なものを常に意識し、自己研鑽を続けていくことが求められています。

▶ 障害者の地域生活に向けた支援

地域でくらししていきたいとの思いに寄り添い、地域での継続的かつ総合的な支援が求められています。

▶ 障害者の自立と尊厳の確保、社会参加への支援

障害者の権利に関する条約、障害者基本法等の国内法の趣旨をふまえ、障害者が基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるにふさわしい生活支援や社会参加への支援が求められています。

▶ 障害者の自己決定の尊重と意思決定に向けた支援

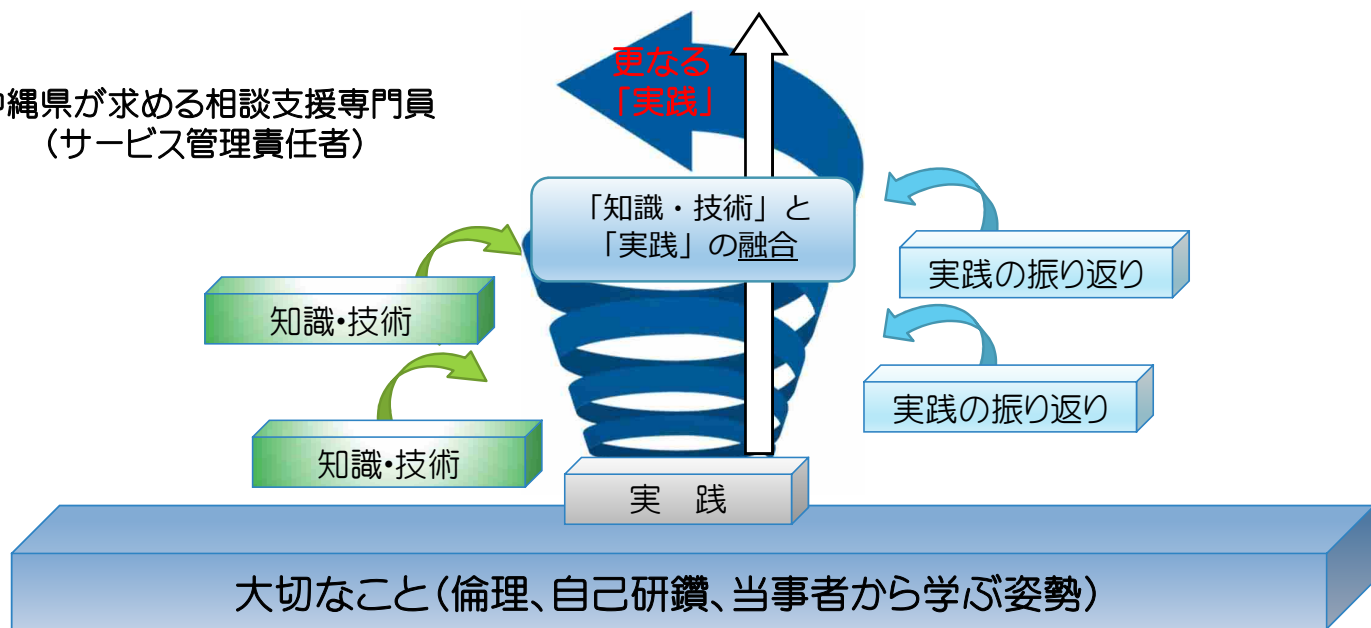
障害者への支援は自己決定を原則とすることを理解すると共に、自ら意思の決定をすることが困難な場合、意思決定ガイドラインに基づく支援が求められています。

▶ 障害者を含めた誰もが暮らしやすい地域づくり

誰もが自分らしく暮らし続けるためには、地域づくり、資源開発等が期待され、ソーシャルワークに基づいた支援が求められています。

相談支援専門員に必要な力の循環・成長イメージ図

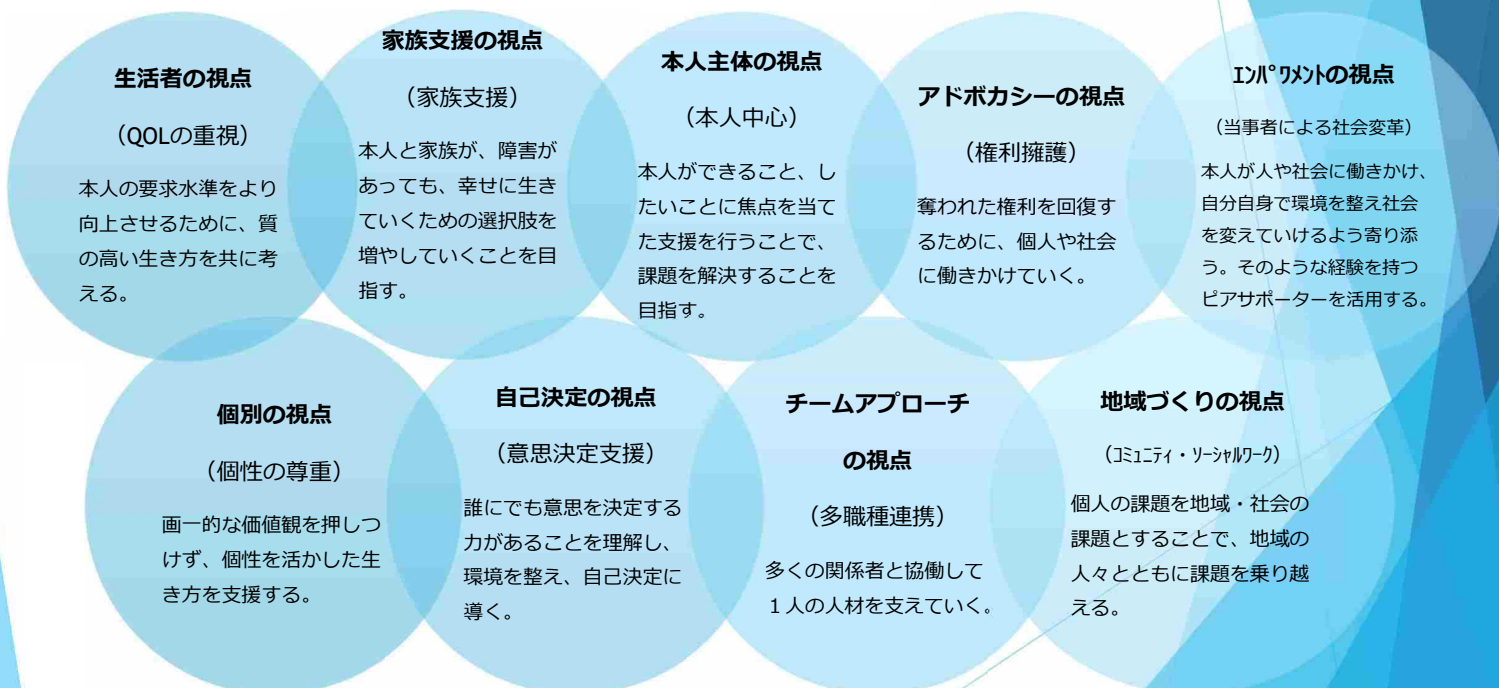
沖縄県が求める相談支援専門員
(サービス管理責任者)



- ・ マナー (言葉遣い) ・ 笑顔 ・ 本人に寄り添う ・ あたたかさ ・ あたたかく見守れる ・ 肯定的 (プラス思考)
- ・ 丁寧さ ・ ねぎらう ・ ご本人を大事にできる
- ・ チームワーク (連携 繋がる 縁を大事にする 助け合う 協力しあえる 知恵を出し合う)
- ・ プロ (ご本人) から学ぶ姿勢 ・ 謙虚であること

相談支援の基本的視点

相談支援従事者が「本人を中心とした支援」を実践する際に、常に持ち続けるべき「基本的視点」を示します。



沖縄県で求められる相談支援専門員像

▶ 初任研レベル

目指している能力

- 地域を基盤としたソーシャルワークとしての障害者相談支援の価値と知識を理解する。
- 基本相談支援の理論と実践を理解し、障害者ケアマネジメントのスキルを身につける。
- 計画相談支援の実施に関する実務を理解し、一連の業務ができる。
- 地域づくりとその核となる（自立支援）協議会の役割と機能を理解する。

役割

- 基本相談、計画相談支援の一連の業務の実施。
- 相談支援スキルを学ぶための研修受講及びグループスーパービジョンへの参加。
- 個別スーパービジョンへの参加、個別事例の課題整理（あり方を知る）。
- 利用者の個別課題の解決。

沖縄県で求められる相談支援専門員像

▶ 現任研レベル

目指している能力

- 個別相談支援の基本を理解し、それを基盤とした実践を行うことができる。
- チームアプローチ（多職種連携）の理論と方法を理解し、実践することができる。
- コミュニティ・ソーシャルワーク（地域とのつながりやインフォーマルサービスの活用、社会資源の開発等）の理論と方法を理解し、実践できる。
- スーパービジョンの理論と方法を理解するとともに、継続的に研鑽を継続した実践をすることができる。

役割

- 基本相談、計画相談支援の一連の業務の実施。
- 相談支援スキルを学ぶための研修受講及び事例検討会の実施、スーパービジョンの実践
- 市町村自立支援協議会への参画及び運営（地域課題の整理）。
- 利用者を取り巻く地域との関係づくり。

沖縄県で求められる相談支援専門員像

▶ 主任レベル

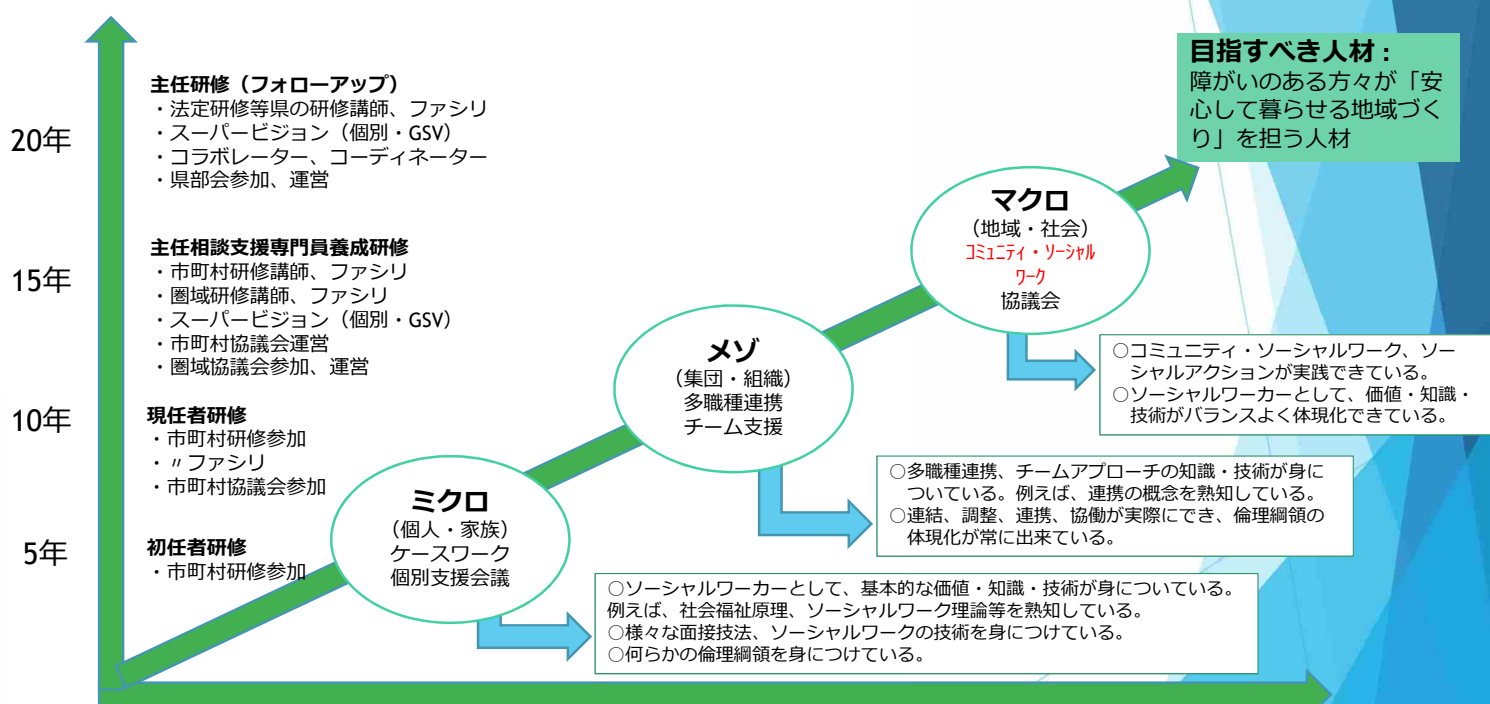
目指している能力

- ・障害福祉施策等に関する最新の動向や、関連する制度等を理解し説明できる。
- ・相談支援事業所における運営管理⇒事業所の適正な運営等を図るための人事・経営管理に関する知識を習得し事業所に対するコンサルテーションができる。
- ・相談支援専門員の人材育成の意義やその実施体系のあり方を理解し、人材育成の方針等を定めることができる。
- ・個別課題から地域課題へ転換するグループスーパービジョンが実施出来る。
- ・地域援助技術について理解し、協議会等の機能を活用した多職種連携等の実践ができる。

役割

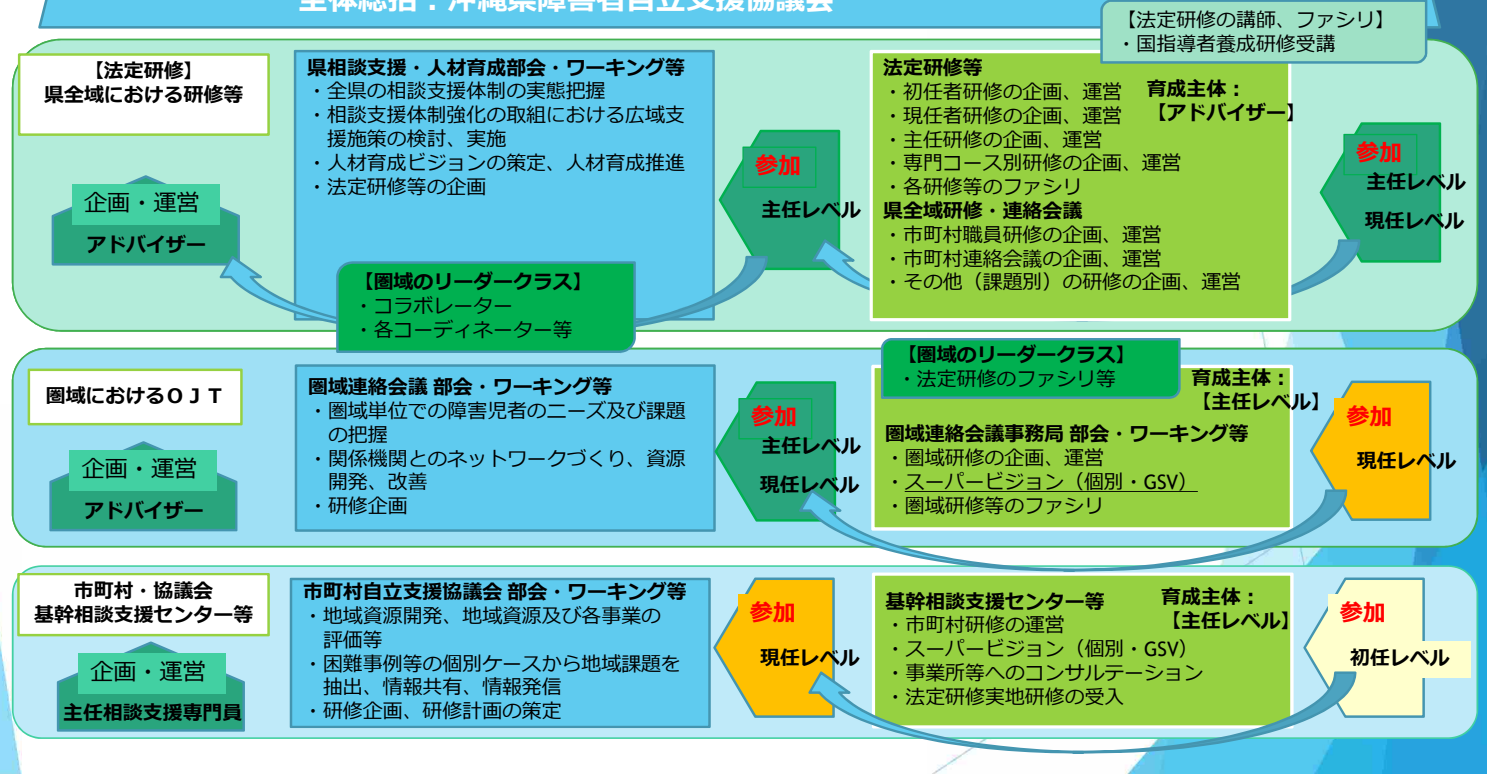
- ・事業所や地域において指導的役割を担う
 - ・相談支援専門員の支援スキルの向上やサービス等利用計画についての助言
 - ・地域づくりや人材育成の推進等の相談支援の質的向上を図るリーダーとなる
 - ・相談支援専門員のスキル向上に係る人材育成の方針決定
- ・地域の事業所に対するコンサルテーション
 - ・協議会の運営、地域ネットワークの構築、社会資源開発⇒組織的関わり、政策反映

相談支援従事者の養成体制について～個人スキル向上のイメージ



相談支援従事者の養成体制について～地域における相談支援従事者の育成体系

全体総括：沖縄県障害者自立支援協議会



相談支援従事者の養成体制について～国・県の養成研修と地域の人材育成との関係

	国	沖縄県	圏域	市町村	基幹相談支援センター
組織・団体	厚生労働省	沖縄県 自立支援協議会 (相談支援・人材育成部会)	各福祉事務所 (圏域自立支援連絡会議)	市町村 自立支援協議会(人材育成部 会等)	基幹相談支援センター 障害者相談支援事業等
役割	研修制度全般	・全県の相談支援体制の強化(障害福祉計画等の作成・進捗管理) ・相談支援従事者の養成 ・サービス管理責任者の養成	・圏域における相談支援体制の構築 ・相談支援従事者の連携強化や資質の向上	・地域の相談支援体制の強化(障害福祉計画等の作成・進捗管理) ・相談支援事業者に対する専門的助言指導 ・相談支援事業者の人材育成のための支援 ・地域の相談支援機関等との連携強化の取組 ・県主催市町村職員向け研修及び連絡会等への参加	・地域の相談支援体制の強化 ・相談支援事業者に対する専門的助言指導 ・相談支援事業者の人材育成のための支援 ・地域の相談支援機関等との連携強化の取組
具体的な内容	基本方針策定 指導者養成研修の実施	・相談支援体制強化に向けた後方支援及び障害福祉計画の推進 ・県自立支援協議会における協議 ・圏域連絡会議、地域自立支援協議会との連携 ・各種養成研修の実施 ・企画運営、体制づくり(地域連携) ・指導者養成研修参加者の推薦 ・研修の評価、考察 ・人材育成ビジョンの作成	・圏域における障害児者のニーズ及び課題の把握 ・圏域における関係機関とのネットワークづくり ・圏域における社会資源の改善、開発 ・圏域研修の企画、運営	相談支援体制強化に向けた取組(障害福祉計画の推進) ・自立支援協議会による協議 ・県協議会、圏域連絡会議(部会等)との連携 ・基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、相談支援事業所の役割整理 ・主任相談支援専門員の活用	相談支援体制強化に向けた取組(障害福祉計画の推進) ・自立支援協議会による協議 ・県協議会、圏域連絡会議(部会等)との連携 ・基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、相談支援事業所の役割整理 ・主任相談支援専門員の活用
法定研修で担う役割					
相談支援専門員	相談支援従事者指導者養成研修	・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・主任相談支援専門員養成研修	・実地研修の後方支援(情報提供、研修実施の課題把握など)	・実地研修の後方支援(実地研修受入先の調整、地域資源情報の提供、協議会)	・実地研修の実施(スーパービジョン等の実施) ・法定研修後のフォローアップ

目的 ○相談支援専門員・主任相談支援専門員の育成＝「地域の障害者相談支援体制の基盤強化」
 ⇒ニーズに基づく地域資源の充実(障害福祉計画等、地域生活支援拠点等の推進)＝「安心して暮らすことのできる地域づくり」

※沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン～アクションプラン

▶ 短期目標（策定～5年）

- 県内市町村及び相談支援従事者に対し、ビジョンの周知を図り理想の相談支援専門員像の共有に取り組む。
- 市町村職員向けの研修を定例化し、相談支援専門員と市町村職員間における課題共有に取り組む。
- 県内各市町村に主任相談支援専門員を配置できるよう、県全体で約50名の主任相談支援専門員の養成に取り組む。
- 離島を抱える県として、可能な限り法定研修を始め、市町村職員研修や連絡会議、その他研修等のオンライン化に取り組む。
- 離島における専門人材の育成や相談支援体制等の課題を協議する場を設置する。

▶ 中期目標（5年～10年）

- 人材育成ビジョンの検証、見直しを行い主任相談支援専門員等のフォローアップ体制の構築に取り組む。
- 県内障害福祉5圏域に圏域アドバイザー及びコラボレーター、コーディネーターを配置し、主任相談支援専門員等のバックアップ体制の強化に取り組む。
- 約半数の市町村において基幹相談支援センターの設置が進むよう取組を推進する。

※沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン～用語集～

用語	説明
ケアマネジメント	障害者の地域における生活支援するために、ケアマネジメントを希望する者の意向を踏まえて、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらには社会資源の改善及び開発を推進する援助方法。 ※参考：障害者ケアガイドライン（平成14年3月31日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部）
ソーシャルワーク	ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。 ※参考：ソーシャルワーカーの倫理綱領 ソーシャルワーク専門職のグローバル定義（日本ソーシャルワーカー連盟）
基本相談	基本相談支援では、地域の障害のある方の福祉に関する問題について、障害のある方やその保護者などからの相談に応じ、情報の提供および助言を行い、市区町村および指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整などを総合的に提供する。 ※WAM-NET HP 制度解説ハンドブック よくあるご質問（独立行政法人福祉医療機構）
計画相談	サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するもの。 ※厚生労働省HP 障害のある人に対する相談支援について
アセスメント	事前評価などと訳される。利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、援助に先だて行われる一連の手続のことをいう。ケアマネジャーがケアプランを作成する前に利用者のニーズ、状況等を詳細に把握するために行われる。 ※WAM-NET HP障害者福祉制度に関する用語集（独立行政法人福祉医療機構）
アドボカシー	自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な障害者等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うことをいう。（権利擁護） ※WAM-NET HP障害者福祉制度に関する用語集（独立行政法人福祉医療機構）

※沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン～用語集～

用語	説明
エンパワメント	社会的に不利な状況に置かれた人々の自己実現を目指しており、その人の有するハンディキャップやマイナス面に着目して援助をするのではなく、長所、力、強さに着目して援助することです。このような援助方法により、サービス利用者が自分の能力や長所に気づき、自分に自信がもてるようになり、ニーズを満たすために主体的に取り組めるようになることを目指します。エンパワメントの理念においては、援助者はサービス利用者と同等の立場に立つパートナーとなる。 ※参考：身体障害者ケアガイドライン（平成14年4月厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課）
スーパービジョン	スーパーバイザー（事例提供者）が利用者（クライアント）にどのようなかわりをしているのか。そこで、スーパーバイザーが何を考え、何を感じ、何を学ぼうとしているのかを、スーパーバイザー（アドバイスをくれる人）がくみ取り、スーパーバイザーの学びをより深めていく作業。 ※参考：令和元年度相談支援従事者指導者養成研修資料
グループスーパービジョン	通常のスーパービジョンと異なり、スーパーバイザーとスーパーバイザー（その他のメンバー）との意見交換により進めて行く。スーパーバイザーとスーパーバイザーの関係が上下関係（指導関係）ではなく、水平関係になる。 ※参考：令和元年度相談支援従事者指導者養成研修資料
圏域アドバイザー	都道府県相談支援体制整備事業において、沖縄県が各障害福祉圏域（北部・中部・南部・宮古・八重山）に配置している障害者相談支援に関するアドバイザー。地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を担い、地域における相談支援体制の整備を推進する。沖縄県障害者自立支援協議会の牽引役として活動している。
圏域自立支援連絡会議	アドバイザーの活動をより組織化させ、支援の強化を図ることや各圏域における市町村や障害福祉サービス事業者等との連携強化等を目的とし、各圏域の福祉事務所が事務局を担っている会議。圏域単位での課題に応じた協議及び研修実施のほか、地域課題を県自立支援協議会等での協議や施策展開につなげる役割を担う。
コラボレーター	各圏域アドバイザーの活動を補佐し、県自立支援協議会や圏域自立支援連絡会議等において、相談支援体制における中核的な役割を担う。
コーディネーター	医療・保健・福祉が連携し、地域の実情に応じて関係機関の強みを活かした「協働」による支援体制整備を推進し、県内の長期入院精神障害者に対する地域移行・地域定着支援をより一層促進することを目的に、沖縄県が各圏域に配置しているコーディネーター。アドバイザーやコラボレーターと連携を図りながら取組を推進している。

検討委員：沖縄県相談支援・人材育成部会ケアマネワーキング委員（敬称略）

所属先	委員名	所属先	委員名
(福) 五和会 地域生活支援事業所 つむさばる	伊波 剛	与那原町福祉課	知念 淳二
(福) ハイジ福祉会 グリーンホーム 相談支援事業所PONT	玉那覇 奈々	沖縄大学人文学部福祉学科	島村 聡
(福) 志紋福祉会 みなみの里 相談支援センター	城間 将吾	ピアサポートセンターほると	上里 一之
(福) 若竹福祉会 地域生活支援セン ター Enjoy	松田 建一	八重山福祉事務所	下地 啓太
(医) 社団輔仁会 せせらぎの里	比嘉 留美子	北部圏域アドバイザー	安村 勤
(一社) 一三三 楽学喜support ACCENDO	豊里 教子	中部圏域アドバイザー ※ワーキング長	津波古 悟
(特非) エイブルサポートつばさ	喜屋武 真司	南部圏域アドバイザー	溝口 哲哉
中部広域市町村圏事務組合	玉城 誠	宮古圏域アドバイザー	下地 晃次

沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン
令和〇年〇月

作成：沖縄県障害者自立支援協議会 相談支援・人材育成部会
(事務局) 沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課地域生活支援班

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 (県庁3階)
TEL : 098-866-2190 / FAX : 098-866-6916
E-mail : aa029017@pref.okinawa.lg.jp

【参考資料】

- ▶ 長野県障がい者相談支援従事者人材ビジョン
- ▶ 神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン
- ▶ 令和元年度～令和3年度相談支援従事者指導者養成研修資料
- ▶ 障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編 及び 現任者研修編 他